

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（河野課長補佐兼施設係長）

只今から、鷲宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第7回会議を開催いたします。ここで開会にあたり、委員の変更がございますので、ご報告いたします。

関係学校から選出されておりました門井委員及び白石委員でございますが、人事異動に伴い、令和6年3月31日をもって委員を辞任されることとなりました。

これに伴い、令和6年4月22日付けで青木委員及び金子委員に委嘱し、令和7年3月31日までの残任期間について、委員をお願いすることとなりましたのでご報告いたします。

本日は、委員総数20人に対しまして、出席者は、16人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第2項に規定しております、会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

続いて、令和6年4月に事務局職員の人事異動がございましたので、引き続きの職員もおりますが、改めてご紹介させていただきます。

教育部長の野原でございます。

教育部副部長の野川でございます。

学校施設課長の甲田でございます。

学校施設課小・中学校再編係長の柴田でございます。

学校施設課小・中学校再編係主任の中島でございます。

学校施設課小・中学校再編係主事の木村でございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、学校施設課課長補佐兼施設係長の河野でございます。

よろしくお願いいたします

それでは、開会にあたりまして、相澤委員長にごあいさつをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

【相澤委員長あいさつ】

3 議 事

司会（河野課長補佐兼施設係長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第1項において、委員長が議長となる旨の規定がございますので、相澤委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（相澤委員長）

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事として、はじめに（1）新校の校章・校歌に関する検討について議題といたします。

総務部会長の増田さんよろしくお願いいたします。

総務部会長（増田部会長）

それでは失礼いたします。資料を見ながらご説明させていただきます。

3月6日に総務部会を開催し、4名の部会員が出席して協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

最初に校章の検討についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

前回の全体会議でお話しした通り、児童生徒や地域住民からデザイン募集を行い、準備委員会において絞り込んだうえで、関係する方々にアンケート調査を実施していきたいと考えております。

なお、デザイン募集にあたっては、同会議内でOBやOG、卒業生や先輩も含めて提案いただくというご意見をいただきました。こうしたご意見も踏まえて、募集要項を作成させていただきました。その募集要項が資料2、事前にお配りした資料でございます。

応募資格については、久喜市内在住、在勤、在学の方のほか、久喜市に愛着のある方とさせていただきますことで、当初予定していた対象者に加えて、OBやOGの方からの応募にも対応できるようにいたしました。

応募については、一人当たりの応募点数に制限を設けていませんが、応募用紙1枚につき1点といたしました。

デザインについては、他者の権利を侵害しないようにするほか、今後の利用にあたり使いやすい仕様を求めました。

選定については、総合的に判断することとしております。

応募にあたっての留意点については、応募者にご一読いただき、内容をよくご理解いただいたうえで、応募していただきたいことを記載しております。

応募用紙の仕様については、応募デザインの記載スペースのほか、募集要項への同意確認欄や応募者の情報を記載していただくこととしております。

次に、資料3をご覧ください。

令和6年4月1日から5月7日の期間で、校章デザインを募集したところ、合計47点の応募がありました。

本日の会議で、この中から3点に絞り込みを行いますので、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

次に、校歌の検討についてご報告いたします。

事務局より、4名の候補者とAIを用いた事例についてご提案がありました。こちらも事前

に資料が置いてあると思いますが、ご確認をしていただければと思います。総務部会では、身近なところから選んだほうが良いという意見やA Iによる校歌作成への不安があるということから、江川さん、大野さん、新沢さん、鷹羽さん、A Iによる校歌作成の順が良いという結果になりました。

以上が、総務部会において協議した案でございます。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

ただいま、新校の校章・校歌に関する検討について総務部会長から報告がありました。報告内容について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

柴木委員

校歌について、どのくらいの費用がかかるかがわからないと決断はできないと思う。どのくらいの予算を見込まれているのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

校歌の作成につきましては、作詞作曲を同じ方1名にお願いするか、あるいは作詞作曲を別の方をお願いするかによって金額的に変わりが出てくるものでございます。他の自治体の事例を調べたところ、おおよそ100万円くらいの予算でお願いしていた実績がございました。

なお、菖蒲地区のときには当時の校長先生が、ゆうゆうプラザの方に作詞作曲をできる方がいらっしゃって、結果として10万円で作成をお願いさせていただいたという経緯がございます。

その点も踏まえまして、優先順位の高い方からお声がけをさせていただき、費用の面も含めてご相談させていただきたいと考えてございます。

柴木委員

ありがとうございました。

100万円をかけて校歌を作るというところもあるが、鷺宮小学校の校歌を卒業式や入学式で聞いたうえで、学校名が入っている歌ではない。歌う側は子どもであるので、子どもたちにアンケートを取って、子どもたちが鷺宮小学校の校歌を歌いたいといった場合はどのようにご判断されるのか総務部会長に伺いたい。

総務部会長（増田部会長）

新校を作るのがどういった観点であるのかということもあるが、3校集まって吸収合併というものとは若干違うので、できれば全く新しいものを作るのがふさわしいと思う。費用については、5、60万から数万というパターンもある。できれば新しい学校を作るという観点で、アンケートを取ると一番在籍数が多いのは鷺宮小学校の児童だと思う。一番少ないのは上内小学校の児童だと思う。アンケートを多い、少ないで決めていいのかという部分がある。できれば新しいスタートを切らせたい。鷺宮小学校の校歌がどうこうではないが、あまり歌った記憶がない。将来ずっと覚えられるような校歌にしたい。鷺宮小学校の校歌を引き継ぎたいというご意見は話し合っていて結構なのですが、総務部会としては、せっかく新しい学校を作るので、新しい学校の形態に根差した校歌がふさわしいと部会長としては思う。

議長（相澤委員長）

予算については100万円以内、校歌については3校が一緒になって新しい学校を設立していくという形で校歌も新しい方がいいのではないかと総務部会としてのご意見です。

柴木委員

校歌は何のためにあるのかと考えたときに、新校を作るからというより、教育のためという部分が半分ある。なぜ鷺宮小学校の校歌にしたいかというと、学校名が入ってなくて鷺宮の歌だからこそ推薦している。本来歌う子どもたちが蚊帳の外であることに疑問を持っている。アンケートを取り、結果が半々ぐらいであれば、新しい校歌を作るとジャッジしてもいいと思うが、仮に7割、8割の子どもたちが鷺宮小学校の校歌で良いというのであれば、変える必要性がどこにあるのか。意義がわからない。

議長（相澤委員長）

こういったご意見、また、総務部会から新しい学校になるので新しい校歌を作るというご意見ですが、他にございますか。

才木委員

新校舎の場所は鷺宮です。校歌の内容のキーワード等を大切にしたいということであれば、それを入れた校歌であってほしい。先輩たちが歌ってきた校歌も変わっている。そうすると校歌は変わることもある。今度建つのは鷺宮地区なので、良い言葉とか子どもたちに影響を与えそうなキーワードとか、そういったものを大事にしたい。全く新しいというのは困るのではないかな。

足立委員

アンケートの対象はどこになるのか。校章と同じように全地域なのか。アンケートとなると幅が広がると思う。新しく全部を変えるのはどうかと思う。今ある校歌をどう生かすか。今の時代に合った言葉に変える等で十分だと思う。校歌になじみがあるので、お金をかけることもどうかと思う。子どもたちのことを思うことと、今ある校歌を活用すればいいと思う。

総務部会長（増田部会長）

こちらに4名分があるが、くっつけているのもあり、それぞれの学校の特徴をとらえているものもある。こちらからこういう文言を入れてほしいというアンケートを調べてお願いするということもある。最初に作曲家を決めないと次に進めない。作曲家によって、自分で行う方や、どういうフレーズが良いかを聞いてくる方もいる。依頼する方によって違うので、こちらでは決められない。逆に作詞、作曲家の方にこういうフレーズが良い、ということを提供して作る方になるのではないかなと思う。

新しいといっても全く新しいというわけではない。校歌に学校名が入っていないことが素晴らしいということもあるが、どこの学校の歌なのかということもある。

できればたくさん歌う学校になってほしい。そのための校歌がどういうものか、これから更に考えていくことが必要ではないか。1番2番が全く違う校歌になっている校歌もある。9年間歌っていける校歌が良い。

議長（相澤委員長）

部会で決めた形で、フレーズを取り入れる案もある。総務部会の考えた案で進めていきたい。

柴木委員

それであれば私はアンケートを取ります。子どもたちの本音を聞きたい。歌う本人の意見を聞かずしてこれを歌えというのでしょうか。アンケートを取って新しい校歌がいいという子どもたちが多いのであれば新しい校歌でいいと思う。歌い慣れた校歌がいいという子どもが過半数を超えていれば、変える必要があるのでしょうか。

才木委員

コンセプトを共通にしたい。何番まで歌わせるのかを決めてほしい。現在の鷺宮を見てもらうのか、伝統の鷺宮を意識してもらうのか。現在の鷺宮を見てもらうと昔の言葉は出てこなくなる。私は3番までがいいと思う。

議長（相澤委員長）

作詞作曲をお願いしたいというのが総務部会の考えです。

才木委員

全くのお任せでしょうか。出てきたものをまた議論するのでしょうか。その余地はあるのでしょうか。作られたものをそのまま採択するのでしょうか。

加茂谷委員

総務部会で鷺宮小学校の校歌を使えないかと話しました。旧鷺宮町のことも出ていますし、歌詞を見て良いと思いました。子どもが主体であり、ここで大人が決めて押し付けるのはどうかと思う。私は鷺宮小学校の校歌を使っても全くおかしくないと思う。新しい学校だからと言って無理に新しいものにしないでいいと思う。

細井委員

上内小学校の少人数の生徒さんは上内小学校の校歌に対して思い入れがあると思う。アンケートをとっても人数的に少数になってしまう。その子たちの思いはないがしろにされてしまうと思うので、新しい校歌が良いと思う。

奥貫委員

鷺宮西中学校のお子さんと同じになると思う。どちらがいいというのは差し控えるが、義務教育学校が開校するときには中学校3年生になる生徒は1年だけ新しい校歌を覚えることになるのはどうか、という意見を聞いています。

柴木委員

子どもたちにちゃんと説明すればいいと思う。上内小学校と鷺宮西中学校の校歌を選べない理由は、校歌に小中学校の名前が入っているためです。鷺宮小学校の校歌には学校名が入っていない。お金をかけるよりは、ずっと歌っていける校歌を選んだほうがよいのではないかと。

新しい校歌になるかもしれない、鷺宮小学校の校歌を継承することもできる、どっちがいいと聞いてあげることがいいと思う。

総務部会長（増田部会長）

当時は、鷺宮小学校しかなかったから名前を入れなくてもよかった。鷺宮西中学校は名前を入れないと混同してしまう。昔と違う状況にある。

今の段階では、新しい名前も決めたので、いいものを吸い上げて作っていくことがいいと思う。

議長（相澤委員長）

総務部会はこのような考えで校歌を作っていきたい。総務部会で決まった案に対して違う案はこれといった案がないと思う。

足立委員

校歌の一番大事なところは1番です。1番の校歌は学校の全てを表すものがある。優勝した時は1番を歌う。そこから2番3番というのは色々思いが入る。何を目指した学校なのか、何を一番大事にしなければいけないのか、教育というのが歌の中にすべて入っている。鷺宮小学校は当時の思いと将来のことも考えて作った校歌ではないかと思う。大事になるものを入れていけばそんなに問題ならないのではないかと。

上内小学校の子どもは鷺宮小学校の校歌に慣れている。鷺宮小学校に通って中学校に通うから、そのまま歌っていて何も問題はない。今ある校歌を大事にしていくことも大事であると思う。そのあたりも検討してもらいたい。全てを変えて言葉を付け加えるよりは、今の大事にしているところの中で、変えていけるところを変えていけばよいと思う。

才木委員

キーワードについて、郷土を愛するようなものもあってもいいのではないかと。鷺宮の良いところを子どもたちが伝えて伝統としていくようなイメージが欲しい。

柴木委員

総務部会長に質問ですが、アンケートを取りたくない理由は何でしょうか。

総務部会長（増田部会長）

こういう言葉を入れてほしいというアンケートを子どもたちに取りたいという意見は出ている。それを集めて引き受けてくれるかは作詞作曲をお願いする方による。

一番あなたが歌える歌が何かと聞いたら、鷺宮小学校の校歌になる。新しい校歌はどのよう

な校歌がいいのかという聞き方であれば別だと思う。アンケートの取り方も難しいと思う。

議長（相澤委員長）

一度、今出た意見を部会に持ち帰って、またご報告してもらおう形で良いか。

総務部会長（増田部会長）

スケジュール的に今回で決めないといけないのではないかと。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

校歌につきましては、どなたかにお願いして作成する場合は、どのような依頼内容となるかにもよりますが、令和7年9月くらいまでに作詞作曲を終えてCD等でお納めいただくスケジュールでございましたが、例えば、鷺宮小学校の校歌をベースに子どもたちにキーワードを募集してアレンジするのか、そういったところも踏まえて検討させていただきたい。

柴木委員

例えば、歌詞はそのままで編曲をしてもらうとか色々形はあると思いますが、子どもの意見を聞いてあげた方が良いと思うので、子どもたちにアンケートを取ってください。

足立委員

アンケートは小学校1年からでしょうか。

柴木委員

中学校含め全部でいいと思います。子どもたちの意見を聞いたうえで総務部会が判断すれば良いと思う。

才木委員

依頼した作曲家のコンペティションではないけれども、そのようなことはできないのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

複数の方をお願いすることは難しいと考えております。総務部会の方で選んでいただいた4名の方で上位の方からお声がけをして、ご了承いただけたら、その方お一人に、いただいたご意見をお伝えし、鷺宮小学校の校歌を聞いていただいたり、キーワード、（仮称）鷺宮西小中学校の教育理念、学校目標、久喜市というところはこういうところであるとお伝えしたうえで、（仮称）鷺宮西小中学校の現地を見ていただきながら進めていきたいと考えております。

議長（相澤委員長）

校歌については、総務部会、事務局でもう一度考えてもらってよいでしょうか。

久喜市で新しくできる義務教育学校なので、全く新しい学校になるという観点も考えていかななくてはいけない。

足立委員

先ほどの事務局の答弁でいいのではないかと。そうでないとまとまらない。

議長（相澤委員長）

総務部会、事務局によろしくお願ひしたい。

それでは、増田部会長からご説明がありましたように、校章デザインの絞り込みを行いたいと思います。

絞り込みの方法に関しては、事務局から補足説明をお願いします。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

それでは、事務局より補足説明を申し上げます。

本日は、これら47点のデザイン（案）から、3つのデザイン（案）に絞り込みを行いたいと考えております。

本日配布いたしました投票用紙を用いまして、各委員が無記名で投票していただくものと

し、資料3を参考にし、（仮称）久喜市立鷺宮西小中学校の校章としてふさわしいと思うデザイン（案）の番号を第1候補から第3候補までご記入していただき、第1候補を3点、第2候補を2点、第3候補を1点として得点を集計し、合計得点の高い3つのデザイン（案）を決定するものでございます。

なお、あらかじめ欠席の連絡をいただいている委員につきましては、事前に候補を伺っておりますので、集計にあたっては、この投票も含めて結果をお示ししたいと考えております。

今後、絞り込み後の3点のデザイン（案）で、保護者等を対象にアンケートを実施し、最終的に新校の校章を決定してまいります。

ご説明は以上でございます。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

ただいまの内容について、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

青木委員

校章（案）の中には、手書きのものとデジタル化されたものがございますが、次のところで比較をする場合には、手書きのものについてはデジタル化されたものにするのでしょうか。それともそのままで行くのでしょうか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

子どもたちが描いた手書きのデザインについては、鷺宮西中学校、鷺宮小学校の保護者の方で、デザイン関係の仕事をしている方がいることを確認してございますので、そういった方をお願いしてデジタル化することを考えております。

議長（相澤委員長）

それでは、少し時間を取りますので、お手元の投票用紙に事務局の説明のとおり、記入をお

願いたします。記入が終わりましたら、事務局が各委員のところに回りますので、ご提出をお願いいたします。では、暫時休憩といたします。

<休憩>

議長（相澤委員長）

それでは、会議を再開いたします。

事務局より、集計が完了したとの報告がありました。

結果の報告をお願いいたします。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

それでは、デザイン（案）の投票結果についてご報告いたします。

委員長を除く15人の委員の方から投票いただいた結果でございます。

合計得点の高い順に、

38番が12点、

42番が12点、

39番が10点、

という結果でございました。

以上、ご報告いたします。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見等はございますか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

1点修正させていただきます。

委員長を除いた本日の出席者15名と、事前に欠席のご連絡をいただいた2名の、合計17

名の結果となってございます。

議長（相澤委員長）

よろしいでしょうか。

それでは、当準備委員会での絞り込みの結論として、38番、42番、39番の3つのデザイン（案）でアンケートを実施してよろしいでしょうか。

才木委員

順番は関係ないのか。38番を一番にするのか、42番を一番にするのか。どちらを前に持ってくるかによってイメージが変わる。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

今回は、3点を絞り込むアンケートでございます。この3点をもとに今後アンケートを実施して決定していくものでございます。

才木委員

そうすると、38、39、42という順番になるということか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

はい。

金子委員

42番だけ、図の説明のところにも図があるが、公開する時には文言だけにするのか。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

文言だけにいたします。

議長（相澤委員長）

ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

今後、保護者等を対象にアンケートを実施するということなので、事務局におかれましては
よろしく願いいたします。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

かしこまりました。

なお、校章デザイン選定におけるアンケートにつきましては、新校設立準備委員会委員の皆様にも改めてご回答いただく予定ですので、よろしく願いいたします。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。

議事の（２）制服等の検討について、を議題といたします。

過日、学校運営部会でご協議いただいているということなので、学校運営部会長より報告を
お願いいたします。

学校運営部会長（青木部会長）

それでは、３月６日に学校運営部会を開催し、６名の部会員が出席して協議を行いましたの
で、内容をご報告いたします。

資料４をご覧ください。

過日、児童生徒や保護者、教職員を対象に制服に関するアンケートを実施いたしましたの
で、その結果のご報告となります。

全体の回答率は４１．８％で男女比では女性からの回答が多い状況がございました。

制服の色はネイビー、形はブレザーでスラックスやスカートはチェックとするものが最も多
い得票となりました。

制服に求めるものとして、「価格の安さ」、「着心地」、「家で洗えること」が多かったと

ころです。

鷺宮のイメージを伺ったところ、「親しみやすい」、「のどかな」、「自然な」という言葉が選ばれておりました。

そのほか、現在の中学生には制服の良い点と改善すべき点、制服に対してのご意見、ご要望を伺い、記載のとおりの回答がございました。

以上が、資料4のご説明となります。

議長（相澤委員長）

デザインコンペティションの公平性を期すため、資料5及び資料6に関する議事が終わるまで、会議を非公開といたします。

<非公開部分です>

では公開を宣言します。

それでは、次の議事に移ります。

議事の（3）通学路等の検討について議題といたします。

過日、通学・PTA部会でご協議いただいているということなので、通学・PTA部会長より報告をお願いいたします。

通学・PTA部会長（柴木部会長）

それでは、3月8日に通学・PTA部会を開催し、5名の部会委員が出席して協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

資料7をご覧ください。

こちらは、前年度3回分の実施報告書統合版になります。

それでは、いただいたご意見等について、ご説明いたします。

6月24日に開催した意見交換会では、「鷺宮高校近くのカーブが急になっており、歩行スペースに膨らんでくる車がいるため、通学路を一つ下の道にしたほうがいいのか」、

「見通しの悪いカーブがあるので、注意喚起の看板等を設置してほしい」などといった意見がありました。

11月25日に開催した意見交換会では、「鷺宮西中学校東側道路のアパート横の草木が伸びていて、子どもたちが避けながら歩行しているため、草木をどうにかしてほしい」、「県道川越栗橋線鷺宮小学校歩道橋の劣化が進んでいる」などといった意見がありました。

2月19日、20日に開催した意見交換会では、「ジョイフーズ付近の止まれの標識が曲がっており、道路に書かれている止まれの文字も消えかかっているので対応してほしい」、「上内小学校付近の草木が伸びていて、通学の妨げになっている」などといった意見がありました。

以上が、資料7のご説明となります。

次に、鷺宮小学校PTAでの検討状況をご報告いたします。

現在、鷺宮小学校PTAでは通学班を廃止しようと検討しております。理由といたしましては、通学班を編成する上でのPTAの負担が大きい、班長を務める高学年の児童がプレッシャーを感じている、保護者の送迎が増えていることなどがございます。

鷺宮小学校の全保護者を対象に、通学班の有無とPTA役員への協力についてのアンケートを実施いたしました。

通学班の有無につきましては、回答者87人中30人が無くても良い、33人がどちらでも良い、24人が無くなったら困るという結果になりました。通学班が無くなったら困る理由として一番多かったのは、「低学年を一人で通学させるのが不安である」という意見でした。

また、PTA役員への協力については、回答者87人中14人が協力できる、66人が日程が合えば協力できる、7人が協力できないという結果になりました。

通学班を廃止する場合は、通学路に危険な箇所がないかなどをしっかりと検討したうえで実施したいと考えております。

以上が、通学・PTA部会で協議した案でございます。

事務局より、補足説明があればお願いいたします。

事務局（柴田小・中学校再編係長）

事務局より、補足説明をさせていただきます。

前年度の鷺宮西中学校に関しましては、当日のスケジュールや施設の空き状況、前回令和5年度の意見交換会開催時のご意見、開校時には在校生となる学年がないことなどを踏まえ、意見交換会の実施を見送りましたが、今年度以降は開催する方向で検討しております。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

通学・PTA部会に関して、ご意見等はございますか。

通学・PTA部会長（柴木部会長）

補足いたします。現在、児童は下校時に下校班を編成して一人にならないように帰っている。通学班は下校班を利用して低学年の子がなるべく一人で通学しないような配慮もできると思う。コロナ禍においては、一人で通学した子どもたちや通学班が欲しいという親の意見があったが、PTAで協力できないというジレンマもあった。今後は、通学班がなくても安全に通学できることを検討しながら通学班を廃止したいと考えている。

議長（相澤委員長）

ほかにご意見はございますか。ないようでしたら、議長の任を解かせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。

4 その他

司会（河野課長補佐兼施設係長）

委員長、ありがとうございました。

なお、今後の会議につきましては、校章選定にかかるアンケートや標準制服選定コンペティション、通学路の意見交換会等を実施したうえで、各専門部会を令和6年7月から8月にかけて開催したいと考えております。

準備が整いましたら、文書にて委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしく願い申し

上げます。

5 閉 会

司会（河野課長補佐兼施設係長）

それでは、閉会にあたりまして、増田副委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

【増田副委員長あいさつ】

司会（河野課長補佐兼施設係長）

ありがとうございました。以上をもちまして、鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第7回会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。